

令和6年12月12日

那覇市議会議長

野原嘉孝様

教育福祉常任委員会

委員長 大山 たかお

委員会視察報告書について

教育福祉常任委員会において、令和6年10月22日(火)から10月25日(金)までの日程で先進都市等の委員会視察を行ったので、その視察調査結果について下記のとおり報告する。

記

1. 視察期間 令和6年10月22日(火)～10月25日(金)

2. 視察先(都市)及び調査事項

(1) 豊島区(東京都)

◆豊島区立東池袋フレイル対策センター

(2) 文京区(東京都)

◆文京区青少年プラザ b-lab(ビーラボ)、学びの居場所架け橋計画について

(3) 荒川区(東京都)

◆ゆいの森あらかわ

(4) 福島市(福島県)

◆福島市子どもの夢を育む施設こむこむ

(4) 大田区(東京都)

◆OGC(おおたグローバルコミュニケーション)

3. 視察参加者 委員長 大山 たかお 副委員長 瀬名波 奎

委員 花城 典史、金城 亮太、宇根 良也、前田 千尋、

普久原 朝日、中村 圭介、下地 ななえ

随員職員 宮城 理、大城 赳史

※喜屋武幸容委員については、体調不良のため視察参加を取りやめた。

4. 視察調査結果 別紙①_教育福祉常任委員会視察報告書のとおり

5. 視 察 写 真 別紙②のとおり

令和6年度
教育福祉常任委員会
視察報告書

令和 6 年度

教育福祉常任委員会視察報告書

東京都 豊島区

令和 6 年 10 月 22 日（火）13 時 30 分 ～ 15 時 30 分

○豊島区立東池袋フレイル対策センター

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

【豊島区概要】

- 人口 292,339 人で、人口密度は全国一（22,470 人/km²）
- 75 歳以上単身高齢者世帯の割合が全国一（全国平均 20.9%、豊島区 38.1%）
- 2030 年に向けた中長期的なテーマとして「高齢者にやさしいまちづくり」を掲げる。
- 「一人暮らしでも安心」「100 歳健康」「社会的孤立ゼロ」

【事業概要】

平成 27 年の介護保険法改正により、総合事業から「介護予防・生活支援サービス事業」、「一般介護予防事業」に見直された。

豊島区では、高齢者在宅サービスセンターが平成 17 年に民営化され、社会福祉法人の運営に変更となった。その後、民間事業者参入が進み、ニーズの低下と施設老朽化による改修計画が立ち上がり、施設活用が検討された。その結果、国の介護保険法改正のタイミングに合わせて、豊島区内 4 か所の高齢者住宅サービスセンターを「介護予防センター」へ変換する方針が出された。その後、平成 30 年には課内で「フレイルを主軸に」センターを設置することが検討され「介護予防・フレイル予防推進員」を採用している。

令和元年に東池袋フレイル対策センターを開設し、令和 2 年には、区民ひろば（かつての公民館や児童館などを活用した施設で区内に 23 か所設置）へのアウトリーチを開始。区民ひろばへフレイル機器類設置も開始した。

【主な事業内容】

- フレイル予防啓発プログラム（栄養、口腔ケア、としまる体操等）
- 世代間交流（交流イベント、カフェ事業等の実施）
- 認知症予防（認知症サポーター養成講座、各種講座等開催）
- 高齢者支援（自主グループ活動支援、助言、提案、活動場所の提供等）

【事業規模】

- 運営委託料 : 18,074,087 円（令和 5 年度決算ベース）
- 施設維持管理料 : 2,016,309 円（令和 5 年度決算ベース）
- 職員体制 : 常勤職員 2 名、非常勤職員 1 名

【事業実績】※主なものを抜粋

- 利用者）
 - 令和元年度 : 5,681 人 ⇒ 令和 5 年度 : 18,423 人
- イベント数）
 - 令和元年度 : 102 回 ⇒ 令和 5 年度 : 317 回
- フレイルチェック分析（要フォロー者数の分析）
 - 令和元年度 : 21.2% ⇒ 令和 5 年度 : 19%

2 質疑応答

質) 利用者数と介護給付費の推移・相関関係について

⇒介護保険の事業計画を策定するなかで、介護給付費での効果を期待し、想定よりかなり低く抑えられていたが、コロナ禍という特殊な期間を挟んでいるため、コロナによる利用控えなのか、介護予防の取り組みによる効果なのか分析が難しいところだった。今後も介護給付費の抑制につながるよう期待して取り組んでいく。

質) おとな食堂の目的・評価と効果・課題

⇒都民からの提案事業より、東京都ではシニア食堂に対する助成が採択され、その補助を活用し、こちらでは誰でも食堂という名前で実施している。豊島区は単身高齢者が非常に多く、一番は孤立予防、社会参加、低栄養予防、できれば多世代交流まで狙いたい。一度に大きな規模での開催が出来ず、リピーターが多く、新しい方の参加が少ないことが課題。

質) 東京都と連携した取り組みについて

⇒連携した取り組みは特にはないが、東京都板橋区にある健康長寿医療センターの協力のもと、としまる体操を開発した。健康長寿医療センターが、介護予防の取り組みにかなり力を入れており、ここでのモデル事業が全区に展開されている。すぐ隣の板橋区に当該センターがあるのは介護予防の取り組みをするうえで有益となっている。

質) 高齢者創造相談センターとの連携やフレイル対策センターと別れている理由について

⇒一般介護予防事業は、主に普及啓発となっており、また地域包括支援センターはなかなか多忙を極めているため、役割を分けつつも、情報提供は行い、必要な方はお誘いしただくようお願いしている。

質) コロナ禍でもフレイル予防のため施設利用促進を行っていたか、取り組み状況について

⇒感染対策のため利用制限しながらも極力閉めずにやっていた。通いを控える方々には、健康長寿医療センターが作成した、自宅でできるフレイル対策の冊子を活用し、それを配布していた。

質) 住民の担い手の育成・活動状況について

⇒3種類の住民担い手（介護予防リーダー、介護予防サポーター、フレイルサポーター）に対して、年1回ずつの講座を開催し、育成している。累積すると大きい数字になるが、何年かすると辞める方も多く、一方では1人が全部やっているケースもある。年代としては、50代から居るが、70代の方々が一番多い。

質) アウトリーチの取り組みについて

⇒高田介護予防センターと東池袋フレイル対策センターの2つのセンターでそれぞれ区民ひろばへの出前、アウトリーチの取り組みをしている。実施前後の運営委託料については、それほど大きな変化はないと認識している。区民ひろばとセンターの取り組みの差別化として、今後研修機能の強化や、全区展開する前のプロトタイプの間としての活用など模索していく。

3 意見・考察

大通りから一つ中に入った路地沿い、静かな住宅街の中、車両通行量もそれほど多くない場所に立地している。エントランスはスロープが敷かれ、車いす利用者等への配慮もなされていた。私たちが視察に伺った時間帯は、まだ利用者さんが来ておらず、いつも利用するスペースなどをゆっくり見学することができた。活動室（大）では、楽しみながら行えるフレイル予防として、「としまる体操」を実施したり、裁縫や習字などの自主活動を通して製作された作品が展示されており、アットホームな空間が広がっていた。また、地域住民だれでも利用できるカフェが併設されており、地域や多世代間の交流スペースとして活用されていた。

区役所担当課長の事業概要レクを受けながら、印象的だったのは、以下の点だった。

○当初の案では、介護予防センターを4拠点化する構想を持っていたが、既存の公共施設である児童館等を有効活用する案が令和2年頃に持ち上がり、それ以降、既存施設を区民ひろばとして再整備しながら、フレイル対策センター（高田と東池袋の2か所）から、区全域に広がる区民ひろばへアウトリーチする方法へと方針転換した点は、当該事業の分岐点となったと感じた。限りある行政資産（施設、人的リソース、予算など）を最大限に有効活用し、75歳以上単身世帯全国一である豊島区において、お年寄りが安心して健康に暮らせるまちづくりを実現するための工夫としてアウトリーチの手法が効果的だと感じた。区民ひろばでのアウトリーチの取組と2つのセンターでの活動の差別化、また区の東側に2つのセンターが偏在していることなどが課題と捉え、より介護予防の効果を高めるための対策を検討しており、先進的な取組をしているなかでも試行錯誤、尽力していると感じた。事業効果としても、日常生活要フォロー者の割合も0.89倍に縮小し、健康的な高齢者が増えていることがデータ上でも確認が出来るようになった。また「フレイル予防」の認知度についても、令和元年度7.9%から令和5年度には38.6%にまで上昇していることから、区民の中に当該事業が浸透していることが想定される。

○フレイルチェックテストについては、東京大学高齢社会総合研究所との共同開発による20項目以上のチェック項目を定期的に見直すことで、高齢者自ら自身の健康状態を時系列で追うことが出来、同時に、担当課でモニタリングをしながら、早め早めの行政サービス提供に繋がっている。一方で、チェックテストの結果については、紙ベースで実施しているため、毎回、担当者が紙に記録しつつ、集計して端末入力をしているとの事。集計・転記・数値分析といった作業で、職員の負担がかなり大きいことが推察される。そのため、今後はテスト結果の入力から集計分析までをシステム化・DX化できるかが焦点となると感じた。DX化によって、よりきめ細やかでスピーディーな行政対応が可能となり、まさに75歳以上単身者率全国一という豊島区だからこそ、高齢者支援のフロンランナーとなり得るのではないかという希望も感じ取ることが出来た。

○当該施設・事業とは直接的な関係はないものの、同じ建物内にユースセンター（中高生のコミュニティの場合）的な事業としての「ジャンプ東池袋」も併設されていたので、見学を行った。若年産婦の方向けの乳児室には、1組のお母さんと赤ちゃんが訪れており、ゆっくりと過ごしていた。また大空間の部屋は、中高生専用スペースで、大型スクリーンで中高生がテレビゲームに興じており、ビリヤード台や、音楽スタジオ（楽器や防音機能完備）、キッチンスタジオも設置されていた。子どもの居場所といえば、学童や放課後こども教室、子ども食堂等をイメージしがちだが、多感な時期でもある中高生専用の活動場所・コミュニティの提供も非常に大切な観点だと感じた。

令和6年度

教育福祉常任委員会視察報告書

東京都 文京区

令和6年10月23日（水）9時30分～10時30分

○学びの居場所架け橋計画

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

【施設概要】

文京区教育センターは、時代に合わせた変遷を経て平成27年4月に現在の場所に開設されている（地上3階建ての鉄筋コンクリート造一部鉄骨）。延床面積は6,745.31㎡。

○総合相談室

子ども（0～18歳）の発達や教育に関する悩みや心配について、様々な専門職による相談、支援を行っている。また、学校、幼稚園、保育園等との連携や巡回相談も実施している。

○ふれあい教室

主に不登校状態にある児童・生徒の学校復帰を支援するとともに、社会的自立を促すことを目的とした相談・適応指導・学習支援を行っている。小学校3年生から中学校3年生までの受入れをしており年間登録者数は40人前後。

○児童発達支援センター

集団教育を通じ、心身の発達の促進及び社会スキルの向上を図ることを目的に、児童発達支援（未就学児）や放課後等デイサービスなどの事業を実施している。

上記のような支援施設を有しており、そのほかに区内に多数の大学がある利点を生かして自然科学教室や、プログラミング講座などのパソコン教室も開催している。教員向けの研修にも利用されている。

【視察内容】

不登校児童・生徒が増加する中、教育機会確保法の方針に掲げられている「不登校児童・生徒が安心して教育を受けられるよう学校における環境の整備」の推進を図るため、学校内の居場所を確保する。学級に馴染めないと感じている児童・生徒に対応するため、小学校・中学校で6校に週5日1人の指導員（会計年度任用職員）を配置している。

あわせて、新たにNPOと連携して、こうした児童・生徒に対して、オンラインシステムを活用した支援を進めている。本事業が、学校内の居場所やオンラインシステム上の居場所といった新たな学びの居場所と児童・生徒と学校を繋ぐ「架け橋」となるよう、取組を進めている。

名前の通り、学校の中に「居場所」がある。この居場所は教室に行くのが難しい状態の児童・生徒が行ける場所である。令和5年度からモデル事業として始まり、小学校、中学校それぞれ6校の計12校で実施されている。

学校内の空き教室や特別教室等の一角を利用しており、パーテーションやソファ等を工夫して配置し、学校とは違う空間を作るように心がけている。

学校に行けない子どもがどんなことで悩んでいるのか、家庭と学級、ではない場所を持つことで、その子に適した支援を模索し、教室に行ってもいいと思えるように寄り添うことができるようになっている。

従来からある学校の外の居場所を選ぶ子は、なかなか学校には行こうと思えない状況なのではないかと思いますが、学校には行きたいけど、教室にはいられないという状況の子には新たな選択肢になっている。

2 質疑応答

質) 指導員に対する研修内容及び、学校において指導員が孤立しないための工夫について

⇒指導員への研修内容は、通常3日間で実施するが、場合によっては5日間となることもある。研修内容は以下の通りである。

○公務員としての基礎知識

指導員は文京区教育センターに会計年度任用職員として雇用されるため、公務員としての必要な知識を学んでもらう。

○不登校児童・生徒への対応

主に不登校児童・生徒の支援が業務であるため、文京区における不登校の現状、登校している生徒の全体的な様子、不登校児童の心理状況についての基礎知識を学ぶ。

○総合相談事業の理解

教育センターの総合相談事業について説明を行い、相談事業との連携が円滑に進むよう理解を深めてもらう。

○特別支援教育の理解

不登校児童・生徒には特別支援が必要なケースも多いため、発達障害や特別支援教育についての基礎的知識を学んでもらう。

○学校現場の理解

学校という特殊な集団環境について理解を深め、現場における基本的な知識を提供する。

○教育支援センターのふれあい教室の理解

教育センターの3階にある教育支援センターのふれあい教室について学んでもらう。

○事例検討とグループ演習

指導員間で不安な点を話し合い、横のつながりを構築するための事例検討やグループ演習を行う。

質) 学校で指導員が孤立しないための工夫について

⇒指導員が学校で孤立せず、円滑に活動できるよう、以下の工夫を行っている。

○学校現場の組織体制の説明

学校現場における組織の体制や教職員とうまく連携する方法について統括指導主事や指導主事の立場から説明し、教職員側の気持ちも含めて事前に理解してもらう。

○配置校の情報提供

配置される学校の雰囲気や相談相手となる教職員の情報を事前に共有し、誰とつながると活動しやすいかを説明する。

○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと定期的に話し合う機会を設け、彼らと指導員の協力体制を構築する。また、指導員が配置されることについて事前にスクールカウンセラー等に周知し、不登校児童の支援が円滑に進むよう連携体制を整えている。

質) 学校内で居場所として、学校とは異なる空間を設けるために工夫していること

⇒学校内において、居場所としての空間を教室とは異なる環境に整えるため、パーテーションやソファを配置し、教室とは違った雰囲気をつくるよう工夫している。また、文京区では学校内で物理的なスペースを確保するのが難しい状況もあるため、倉庫として使用していた場所を片付け、別室として利用する学校もある。そうした別室には、指導員や学校関係者が飾り付けを行うなど、子供たちが明るい気持ちで過ごせるように工夫を施している。

さらに、別室を利用する人数によっては、スペースが狭く感じられ、集団が苦手な児童がかえって集団の中に入る形になることもあるため、その場合はパソコンルームや図書

室も併用し、児童がそれぞれのペースで過ごせるよう配慮している。利用可能な複数のスペースを活用し、子供たちが行き詰まらないようにパーソナルスペースを確保する工夫も行っている。

質) 小中学校卒業後、その後の支援はどのような連携体制を取っているのか

⇒文京区教育センターとしての支援は基本的に中学卒業までであり、適応指導教室や教育支援センターである「ふれあい教室」は卒業とともに終了となる。そのため、高校進学以降は立場上、支援が難しい状況となっている。しかし、総合相談室（相談部門）においては高校生相当（18 歳まで）を対象に教育相談を継続して受け付けており、不登校や学習の悩みに対する伴走支援を行っている。また、「ふれあい教室」では、卒業後の支援が必要なお子さんには、卒業前に適切な支援機関を紹介・連携し卒業後の支援につなげる取り組みを行っている。

さらに、スクールソーシャルワーカーも中学校において卒業前にケースワークを行い、卒業後の支援体制を見据えた支援を行っている。このように、卒業後を見据えた連携を図りながら、子供たちが必要な支援を受けられるよう努めている。

質) 不登校児童・生徒の支援において、家庭や保護者に対してどのようなアプローチを行っているのか（例えば家庭での対応についてのアドバイスなどを提供しているのか）

⇒家庭に課題がある場合、別室の指導員が直接家庭の問題に踏み込むことは基本的になく、家庭での福祉的課題については、学校に配置されているスクールソーシャルワーカーが対応している。例えば、経済的な困難がある家庭には生活保護など関係機関の紹介を行うなど、必要な支援を提供している。

質) 支援事例の中で「給食のときだけ登校する」児童・生徒に対し、他の児童・生徒にはどのように説明しているのか

⇒給食時のみ登校する児童に対して、特別な説明や指導を行うことは基本的にないが、普段の学級経営の中で自然に受け入れられる環境が整えられている。子どもたちが時折教室に来る際には、周囲の生徒が「よく来たね」と迎え入れることが多く、特別な指導をせずとも、その児童が必要な対応を受けていることをクラス全体が理解している状況がつけられている。違和感が生じないよう日頃から学校全体で受容的な環境づくりに努めている。

3 意見・考察

このような取組は学校の当たり前を見直し風土を変えていくためにも、先生の働き方改革にも必要で、子どもたちの学びを保障するために学校ができること、学校でできることを手厚くしていく良い取組だと感じた。

那覇市では従来の学校外の自立支援教室に加え、全小中学校（53 校）に教育相談室を配置し、限られた時間ではあるが教室へ行けない児童・生徒の支援を行っている。また、沖縄県からの委託事業である校内自立支援教室が現在 5 校に設置されている。昨年度令和 5 年度の数字では、3 校 103 人の不登校気味の生徒が利用し、そのうち 49 人（のべ人数）が教室に復帰している。今後も拡充の方向で進められているので、きめ細やかな対応が可能な形で、学びの保障につなげていけるようにしていきたいと考えている。居場所は複数、多層的に学校にも、学校外にもあるようにし充実させていきたい。

令和6年度

教育福祉常任委員会視察報告書

東京都 文京区

令和6年10月23日(水) 10時30分～12時00分

○b-l a b (ビーラボ) ※ユースセンター

1 視察内容(事業概要、事業内容、事業実績等)

【設立までの経緯】

当施設は、平成27年4月1日に開設され、今年で10周年を迎える。平成13年度に青少年問題が社会問題として注目されたことから始まり、文京区青少年問題協議会が「青少年の居場所」をテーマに検討部会を立ち上げた。平成14年に発表された報告書では、青少年が安心して過ごせる「心の居場所」を提供する必要があると提言された。平成21年には、旧教育センターと旧福祉センターの建て替え計画の中で新たに青少年プラザを設置する計画が進められ、平成22年に施設の設置目的や運営方針が決定した。中高生の意見を取り入れ、平成26年にはPRイベントを実施し、周知活動も行われた。

【視察内容】

b-l a b (ビーラボ) は年末年始を除き、年間を通じて開館しており、開館時間は午前9時から午後9時まで(中学生は午後8時まで)。施設内には、談話スペース(読書・自習・調理など多目的利用)、ホール(ダンスや演劇の練習)、防音仕様の音楽スタジオ2室、バスケットボールができる屋外プレイヤード、研修室・自習室(3部屋)、卓球台がある軽運動室などがある。これらの施設の利用者は、文京区内在住・在学・在勤の中学生・高校生世代を主な対象としている。年間延べ利用者人数は3万人を超えた。

○文化・スポーツ事業：中高生が興味を持つような分野の講座や講演会

○学習支援事業：各種講座や学習支援イベント、自習のサポート

○広報紙の作成：①中高生向け広報誌「Ch a-Ch a-Ch a」を年2回発行

②中高生向けのイベント告知「b-l a bたより」を毎月発行

③区内中学・高校等の教職員向け広報「b-l a b通信」を隔月発行

※その他事業として、利用者会議・地域交流事業(中高生企画)等を実施している。

「居場所」「きっかけ」「ステージ」を三本柱とし、中高生にとって安心できる居場所の提供、新しい興味や人との出会いのきっかけ作り、そして興味を実際に試すステージを提供している。多様な設備を備え、年約240本のイベントを実施し、そのうち40本は中高生の自主企画であり、職員がサポートしている。また、b-l a bサークルでは、ダンスや軽音、小説などの趣味を通じた活動が活発で、地域イベントやコンテストへの参加など外部とつながる機会も提供している。また、「ナナメの関係」を重視し、ユースワーカーと呼ばれる大学生ボランティアなどが、中高生と友人や親とも異なる、お兄さん・お姉さんのような立場で関わることを特徴としている。中高生を「揺らぎやすい存在」と「どんな自分にもなれる可能性を持つ存在」として捉えており、その揺らぎに寄り添い、可能性を感じる姿勢を大切にしている。職員はb-l a bの価値観を定期的に見直し、中高生とともに成長できる場をつくるため、価値観の言語化を行い、それを更新し続けている。

場所の特徴としては、多様な背景を持つ中高生が集まり、普段交わらない層がフラットに関われる場所を提供している点にある。進学校を目指す子から音楽やダンスに打ち込む子、支援を必要とする子などが集まり、交流している。競争社会の中で息苦しさを感じている子も多く、b-l a bは「好きなことを伸び伸びできる環境」と「揺らぎに寄り添い支える大人」の両面で10代を支える場として重要な役割を果たしている。

2 質疑応答

質) 新規スタッフや学生スタッフに施設の文化を継承するため、職員への研修が重要と考えるが、採用前および採用後の研修は誰が行っているのか

⇒学生スタッフに関しては、活動期間が半年であるため、月1回の合同ミーティングや研修の機会を設けている。また、活動ごとに職員と対話し、振り返りを行うことで悩みや困っていることを聞き、育成に努めている。新規スタッフについては、導入研修として、b-l a bオリジナルの「関わり方を考え振り返るツール」を使用し、研修を実施している。学生スタッフも含め、新規スタッフにはO J Tに近い形で、週1回の上司とのワン・オン・ワンを行い、中高生との関わり方に関するアドバイスも行っている。

また、中高生に関する情報は職員で蓄積して、月1回の文京区との会議や、職員の週1回の打合せで共有している。この打合せでは、今後の関わり方を確認し、1週間の対応方針を決定することで、スタッフ間での目線合わせを行っている。

質) S w i t c h の貸出しの導入までの経緯と制定されたルールについて

⇒S w i t c h の導入は令和3年頃に行われた。導入のきっかけは、文京区の意向により、eスポーツなどが注目される中で「新たな要素として取り入れてはどうか」という話が出たことに端を発している。文京区としても導入に前向きであったものの、地域住民の理解を得るために、丁寧な説明を近隣中学校や地域の皆様に対して実施した。

ルールについては、子供たち自身が使用目的やルールを定めることが大切と考え、中高生と協力して「なぜS w i t c h を導入するのか」という目的を明確化し、使用回数や使用時間、ソフトの選定基準などをルールとして設定した。また、地域住民への説明も子供たちと行い、地域の理解を得るために努めた。ルールは定期的に見直しを行っており、現在3回目か4回目の更新を進めている。導入後、特段の問題は発生しておらず、地域の皆様からも違和感なく受け入れられている。S w i t c h をきっかけに利用を始めたり、友人関係を築く子も見られ、導入効果が表れていると感じている。なお、導入に際しては、世田谷区の「アップス」や杉並区の「ゆう杉並」など他区の先行事例があったので進めやすかった。

質) 利用者が社会とつながり、他者との関わりを持てるように、意識的に行っていることについて（日々の声かけや企画があれば併せて）

⇒他者との関わりを持てるように、職員や大学生が中高生同士をつなぐことを意識的に行っている。共通の趣味が見つかった際には紹介するほか、ボードゲームで一緒に遊ぶ機会を通じて中高生同士がつながるようサポートしている。また、自主企画に参加することで、新たに友人関係が生まれることも多く見られる。

社会とのつながりに関しては、b-l a b 外でのサークル活動を通じて積極的に進めている。例えば、文京区内での仕事体験や地域のお祭りへの参加など、地域連携の形で中高生が興味のある分野に挑戦できる機会を提供している。このように、地域と連携することで社会との接点を増やし、サークルの活動を外部に広げる取り組みを行っている。他者との関わりは日常業務のメインとして取り組んでおり、利用者がさまざまな関係を築けるよう支援している。

質) 子どもの権利に関する条例の策定に向け、アンケートやパブリックコメントが予定されていると伺っているが、b-1 a bとして取り組んでいる活動について

⇒子どもの権利条例に関する取組は主に子育て支援課が主導しているが、b-1 a bも中高生が多く集まる場として連携の依頼を受けている。具体的には、クイズサークルの子どもたちが「子どもの権利に関するクイズ」を作成し、そのクイズを通じて参加者が「哲学対話」に取り組むイベントを開催した。これは、子どもの権利について自由に考えを共有する場として行われた。

パブリックコメントやアンケートは子育て支援課がI C T端末を通じて提供しているが、b-1 a bでは独自の方法で子どもたちの意見表明機会を創出している。具体的には、クイズや対話イベントなどを開催し、他のイベントでも使用できる素材を作成するなど、意見表明の場やきっかけを提供している。

質) 委託の形態はどうなっているのか

⇒指定管理ではなく業務委託で行っている。プロポーザルで3年の契約ではあるが、1年ごとに評価委員会で評価をしている。

3 意見・考察

今回改めて強く感じたことは、ユースセンターはスペースをすることだけでは不十分で、ユースワーカーの関わりが欠かせないということです。その中で、中高生の支援をするうえで大事な存在として15名の大学生のスタッフの存在が大きいと感じた。

施設の事業を受託している認定NPO法人カタリバが開館から10年関わり続けているそうですが、カタリバが大事にしている「ナナメの関係」がユースセンターにも生かされているのは強みだと感じた。

b-1 a bでは利用者にボードゲームやニンテンドーswitchの貸し出しもしており、ちょうど利用のルールについて見直しの議論をしているようで、ユースの声が運営に反映されて、寄り添い、信じる関係が実践されていると感じた。

那覇市の公共施設としては津波避難ビルの3階にある「わいわい広場」に近い機能を持っていますが、肝心のユースワーカーがいません。那覇市では子どもの貧困対策の文脈で「居場所」の導入が進みましたが、経済状況に関わらず「ゆらぎやすい存在」であるユースには寄り添い、声を受け止め、背中を押す存在が必要です。那覇の公共施設でもユースワーカー配置できるように後押ししていきたい。

令和6年度

教育福祉常任委員会視察報告書

東京都 荒川区

令和6年10月23日（水）14時00分～15時30分

〇ゆいの森あらかわ

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

【事業概要】

当該施設は、中央図書館・吉村昭記念文学館・子どもひろばの3つの機能を持つ複合施設であり、地域住民の文化・教育支援の拠点として、赤ちゃんから高齢者まで幅広く利用されている。

また、荒川区は「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」を制定し、読書を通じた地域住民の文化交流を推進している。施設内には、荒川区出身の作家である吉村昭氏を紹介する「吉村昭記念文学館」も設置され、地域の文学普及を図っている。

〇開設日：平成29年3月26日

〇建物構造：鉄筋コンクリート造、地上5階・地下1階

〇敷地面積：4,110.88㎡、延床面積10,943.74㎡

〇座席数：933席（予約制の研究席や学習室を含む）

〇図書収蔵数：60万冊、最大で90万冊の書籍や資料が収納可能

〇職員85名（常勤21名、会計年度64名）

⇒司書38名、保育士8名、ワークショップ5名、受付7名、学芸員4名、その他

〇来場者数：令和5年：約58万人（多い時で3,000人/日）

〇油圧ダンパーによる免振構造で避難所にもなっている

〇備蓄倉庫として、500人分の液体ミルクなどを備蓄している

【施設設備】

〇施設内には、親子で利用できる30,000冊の絵本が収蔵されているほか、カフェも併設されている。カフェは賃貸料と売上の6%で運営されており、利用者の憩いの場としても機能している。

〇500円（3時間まで）で利用できる託児所サービスも提供されており、子育て中の保護者にも配慮した環境が整えられている（図書館利用者に限る）。

〇大きな吹き抜けと光を取り入れる設計で軽食可能なフリースペースや予約可能な学習席など、用途に合わせて利用できる（全てのフロアに無線LANが完備されている）。

〇大ホールでは、映画の上映会や講演会などが行われるが、イベントがないときは観覧席として活用されている（壁一面に絵本が並べられている）。

〇第三木曜日が休館日（月1回）であることも特徴の一つである。

【災害時の役割】

「ゆいの森あらかわ」は、妊産婦を対象とした二次避難所に指定されており、災害時の備蓄物資として液体ミルクなどが備蓄されている。

【施設拡充と維持管理】

施設の拡充や改修計画として、施設保全の観点から 15 年、20 年単位での計画的な改修が見込まれており、長期的な維持管理体制が整備されている。

○イニシャルコスト：約 90 億円

○ランニングコスト：約 6 億円

(人件費：約 2 億、維持管理費：約 1.5 億、図書管理費：約 2 億)

【課題点】

○利用者数の増加に伴う混雑

現状、年間利用者数が約 58 万人（令和 5 年度実績）と多いため、特に週末の混雑が激しく、利用者が希望するタイミングで席を確保できない状況が発生している（多い時で 1 日 1,000 人を超える日もある）。また、コロナ禍の影響でボランティア活動や地域のグループ活動が停滞し、地域参加型の活動が減少している。

○ボランティア活動の再活性化

コロナ禍で停滞したボランティア活動を再活性化するため、ボランティアの拠点化や地域住民との連携をさらに推進する取り組みが求められる。

○施設の維持コスト等

施設の充実によりランニングコストが高いことや、施設内はガラス張りのおしゃれな空間のため割れたら数百万かかることもあるとのこと。

2 意見・考察

○利用促進のための施策強化

ティーンズスタッフによる「本の交換会」や「俳句かるたワークショップ」など、世代を超えた交流事業は利用者からも好評であり、地域住民同士のつながりを強化していると評価できる。特に若年層が参加するイベントは、地域のコミュニティ形成に貢献しており、今後も継続的に実施するべきであると考えている。

○ボランティア活動の活性化

コロナ禍で停滞していたボランティア活動について、今後はコミュニティラウンジでの優先席やロッカーの設置を活用し、ボランティア活動の再活性化に向けた支援やプロモーションを通じて地域コミュニティの一体感を再構築する取り組みが重要であると感じる。

○運営・維持管理の強化

図書館アンケートを通じた利用者の声を反映する体制を整備し、柔軟な施設維持管理計画を構築することが求められる。特に、15 年、20 年単位での施設保全計画とともに、現状維持だけでなく施設拡充の可能性も含めた長期的な視点が必要である。

○地域貢献活動と連携の推進

「三河島山車人形保存会」や伝統工芸の体験イベントなど、地域と連携した活動は、地域の歴史や文化を学ぶ機会を提供しており、地域住民への貢献度が高い。那覇市でも地域文化との融合を図るイベントを通じて地域住民の参加意識や愛着を高めることができると考える。

○コミュニティの場としての活用

あらゆる年代の人が天候に左右されず 1 日中楽しめる空間であり、コミュニティの場となっている。図書館を中心に成長と交流の場として子ども、お年寄り、子育て世帯すべての人に喜ばれる施設だと思いました。地域イベントやボランティア活動の話し合いも頻繁にあつて地域交流のためにこういう施設があることにより、孤独感の解消や住民同士のつながりができること、また教育や学習のワークショップや講座で成長できる環境があることは素晴らしいと感じた。

土日は席がいっぱいになってしまうことが多いという人気の施設でしたが、那覇市でも図書館などで参考にできることはたくさんあるように感じた。

～「ゆいの森あらかわ」の視察から、那覇市で活かせる部分～

1. 災害時の二次避難所としての役割

「ゆいの森あらかわ」は妊産婦を対象とした二次避難所として指定され、液体ミルクなどの備蓄を行っている。那覇市でも、子どもや妊産婦など支援を必要とする方々に焦点を当てた備蓄や避難スペースの整備が考えられる。これにより、災害時の備えが強化され、住民への安心感を高めることができる。

2. 世代間交流を促進するイベント

ティーンズスタッフによる「本の交換会」や「俳句かるたワークショップ」など、世代間交流を深めるイベントがゆいの森で好評を得ている。那覇市の施設でも、子どもから高齢者まで楽しめる文化イベントやワークショップを通じて、地域コミュニティのつながりや交流の場を作る取り組みが有効と考える。

3. ボランティア活動の拠点化と支援

ゆいの森では、地域ボランティア活動の拠点としてラウンジの優先席やロッカー設置などの工夫がされている。那覇市でも、図書館や地域施設でのボランティア活動を推進し、活動の拠点として利便性を高めることで、地域コミュニティの一体感を促進できる。

4. 長期的な施設保全計画

15～20 年単位での改修計画を持っているように、那覇市でも図書館や地域施設の長期的な維持管理計画があると、施設の老朽化に対する準備が整いやすくなる。

5. 住民ニーズの把握

定期的なアンケートで住民のニーズを把握し、必要な設備改修や拡充も取り入れることで、利用者にとって快適で役立つ施設が維持できる。

6. 地域文化の普及と展示スペースの活用

「吉村昭記念文学館」のように、地元出身の著名人や文化資源に焦点を当てた展示スペースの設置は、地域への愛着を育む手段となります。那覇市でも、沖縄出身の著名な作家やアーティスト、伝統工芸の展示を設けることで、地域文化の理解や観光促進にもつながる。

7. 利用者の多様なニーズに応える柔軟な設備

託児サービスやカフェを設置し、幅広い層の利用者が利便性を感じられる環境が整っており、那覇市の図書館や地域施設にもカフェや託児サービスを導入することで、子育て世代や高齢者の来館を促し、利用促進につながると考えられる。

上記の要素は、那覇市の地域施設や図書館運営に取り入れることで、住民にとって親しみやすく利便性の高い施設作りに役立つと考える。

令和6年度

教育福祉常任委員会視察報告書

福島県 福島市

令和6年10月24日（木）14時00分～16時00分

○子どもの夢を育む施設こむこむ

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

【事業概要や背景】

○こむこむ館は、基本テーマ「子どもの夢」を掲げ、子どもたちに豊かな出会いを提供し、創造力や科学的な探究心を育て、芸術文化の普及向上を図る教育文化施設である。

福島市とNHK福島放送局が一体的に整備した当該施設には、プラネタリウム、展示施設、多目的ホール、子どもライブラリーなどがあり、子どもからお年寄りまで幅広い世代が集い交流し、福島の固有文化の継承や創造的な活動を支援し、中心市街地の活性化にも寄与する地域の交流の場として、福島市及び周辺地域の方々が気軽に利用できる施設である。

○設立の背景は、昭和47年に設立された福島市児童文化センターの老朽化と狭隘化の課題に直面する中、その機能を拡充した新しい複合施設が求められる中、平成2年にNHKより共同開発の申し入れがあり、福島市とNHK福島放送会館を一体的に整備する方向で協議と調整が進められた。施設の建設や基本計画作成にあたっては、複数回に及ぶ懇談会や視察、小中学生へのアンケートや調査、市民とのワークショップの開催を経て市民参加型で進められた。

【運営形態】

○運営主体：指定管理者 公益財団法人福島市振興公社

○指定管理期間：令和6年4月～令和11年3月

○運営予算：5億1,854万円（うち指定管理料3億3,550万2千円）

（令和5年度当初予算）

○職員体制：館長、管理担当（正職員3名、臨時職員3名）事業担当（正職員5名、嘱託職員5名、臨時職員8名） ※その他、休日のみの臨時職員。

子どもライブラリー（市立図書館分館）正職員1名、会計年度4名

○開館時間：9:00～19:00（火曜休館）

【施設概要・視察内容】

～各フロア毎にテーマが決められているのが特徴となっている～

○1階「出会いの空間」

にぎわい広場、わいわいホール、チャレンジウォール、子どもライブラリー、わいわいホールは車椅子スペース4台分を含む座席数296席で、前方席は可動式となっており、さらにステージを広げての利用が可能。全日利用の場合、照明込みで2万円ほどとリーズナブルである。にぎわい広場はイベント会場としても使用可能で、企業とのタイアップイベントも豊富に開催されている。

○2階「交流空間」

学習室、交流・情報検索コーナー、デジタルスタジオ、ボランティアビューロー、50名収容可能な学習室の他にも、交流コーナーでもイベントがない時には子どもたちの勉強スペースとして利用可能。ボランティアビューローの特徴は、子どもたちの「やってみたい」を応援する「ドリーム・サポーター」と、イベント企画や活動サポートのための打ち合わせや交流ができるスペースを備えている点である。

○3階「体験空間」

リハーサルスタジオ、なぜだろうの部屋、つくろうの部屋、ふれあい和室、子どもオープンスタジオ、ITルーム、のびのび広場、子どもキッチンなど、各施設の設備が充実している。子どもオープンスタジオには、AR技術を使った「さらさらさんどBOX」が今年の初めに導入され、子どもも大人も楽しめると人気とのことである。

○4階「感動空間」

プラネタリウム、常設展示室、企画展示室、プラネタリウム（ドーム直径15m、120座席を備えている）は常設で体験できるほか、星空を見ながらヨガをする企画などのイベントも積極的に開催している。企画展示室では、21mの巨大スクリーンで10名まで同時に、自身のアバターを動かし体験できるデジタルコンテンツがオープン。最大入室者数100名の常設展示室では、大型迷路、科学、環境、国際理解等を遊びながら体験、学べる展示が40点ある。これらの施設が無料であることは、経済状況に限らず多くの子どもたちが利用でき体験格差を生まないためにも重要である。

2 意見・考察

こむこむ館は、子どもたちの創造力や科学的な探究心を育て、芸術文化の普及向上を図る教育文化施設として大きな役割を果たしている一方、施設の老朽化や持続可能な運営をどう進めていくのか維持管理の面で課題が挙げられる。人件費や物価が高騰する中、省エネ化や残業や休日出勤を減らしていく働き方改革が必要であると考ええる。また、来場者数の減少は少子化の影響もあり、今後もそのような傾向が続く中、利用者数の確保という課題への対策も必要である。例えば、親子で参加できるワークショップや高齢者も一緒に楽しめる文化体験プログラムなど、多世代に向けた内容に変化を持たせることで、幅広い層の利用を促進できると考えられる。

沖縄県は全国でも子どもの割合が高い地域ではあるが、少子高齢化が進む現状において、これらの課題への対応を見据えた取り組みが必要である。ヤングケアラーや子どもの貧困問題への対応と同時に、子ども達の体験格差や「子どもの権利」を守る取り組みが必要である。こむこむ館は地域企業との連携を通じて新しい価値を創造する仕組みを活用し、さらに子ども達の活動を支える「ドリームサポーター」の存在は子ども達の成長を支えている。福島市、こむこむ館の施策や理念は、「協働によるまちづくり」を掲げ、「子どもの権利条例」の策定を進める那覇市において大いに参考になるものである。

令和6年度

教育福祉常任委員会視察報告書

東京都 大田区

令和6年10月25日（金）11時30分～12時30分

〇〇ＧＣ（おおたグローバルコミュニケーション）

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

【事業概要】

おおたグローバルコミュニケーションとは、海外体験事業の事で英語力を高め、国際社会を生きていく子供たちを育成するという目的の下、行なっている事業であり、英語教育を充実させる取組を行っている。

設備的な部分では、〇ＧＣルームという特設の教室を活用している。〇ＧＣルームは2つの用途に分かれており、1つは基本的な座学、基本的な英語を学ぶ教室、もう1つは、海外体験ルーム、ＶＲ空間の中で実際の海外のまちを模した空間の中で、生きた英語を学ぶことができる教室として整備されている。

大田区の〇ＧＣ（おおたグローバルコミュニケーション）事業の一環として、大田区立大森東小学校において設置された「〇ＧＣ（おおたグローバルコミュニケーション）海外体験ルーム」を中心に小学校における英語学習環境政策について現地視察を行った。

【背景】

おおた教育ビジョン（第4期大田区教育基本計画）では、持続可能な社会をつくり出すグローバル人材を育成する、世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成するとある。

大森東小学校では、約150名の児童が通っているが、30%の児童が海外にルーツを持ち、2学期に転校してきた3名は全ての児童が海外にルーツを持つ者であった環境から、〇ＧＣ海外体験ルームを整備された。

国際都市おおたにふさわしい、世界で活躍できるグローバル人材の育成を目指している。グローバル人材とは、語学力、主体性、積極性、異文化に対する理解、こうした力を兼ね備えた人材をグローバル人材と定義して。また、英語で他者とコミュニケーションを図れること、子どもたちが積極的に大人たちと関わっていき、海外からいらした方とも関わっていき、自己肯定感を育てていくということが最終的な目標になっている。

【費用等】

○導入経費)

コンテンツ作成費：約3,000万円、空間設計費：約700万円、
教室整備（床張替え、電気設備、補修等）：約400万円

○維持管理費)

機器リース費：約2,400万円（3年修繕パック付）
サービス利用、基盤運用費：約300万円/年間

※プロジェクター4台、その専用のパーソナルコンピューター、ＡＶラック、
スイッチャー、コントローラー、スピーカー、アンプ、サービス利用、間仕切り等

※全て一般財源で捻出している。

2 意見・考察

【視察を実施して】

「空き教室を確保できる」など、導入前には、いくつかの課題があったが、大森東小学校に導入後は、「大森東小学校が羨ましい」などの声を数多く聞くことになった。

また、OGC海外体験ルームを利用している学級を実際に視察できた。本機材の利用については、二十数名の1クラスを二つに分け、片方は本機材の利用、残りは座学というように人数を調整しながら、教育効果を高めているとのことであった。

本機材を利用した教育効果は、想像以上に素晴らしく、児童の反応が良いということであった。

確かに、授業を受けている児童は、ALT講師の質問に対して活発に会話をしていた。

本校については、英語の授業だけでなく、台湾の小学校やアメリカの小学校など、大田区の海外姉妹都市に所在する児童とも交流を行っており、意識の相乗効果による英語教育を行っていると感じた。

実際にOGCルームでの授業を見学して感じた事は、子どもたちが兎に角堂々と英語を喋っていること、また自分の意見を述べていることだ。

英語を喋るにあたり、間違っていたらどうしようという不安やコミュニケーションをとる上でのいわゆる日本人らしいシャイな部分というのが、全くなかった。

また、子ども達の上達レベルの成果においても細かくテスト等で記録されており、OGCティーチャーのきめ細かい対応で子どもたちに丁寧に英語で接していた為、子ども達も安心して英語を喋っていた。

そのような環境づくりが、ハード面、ソフト面から非常に重要だと感じたと同時に、OGCではそれらが十分に整備されており、非常に先進的な取組をしていると感じた。

こういった環境づくりは、今後グローバル化が進み外国人の方々と接する機会が増えている那覇市においても、子ども達への教育として非常に重要であると強く感じた。









